社会福祉法人 京都悠仁福祉会

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【一般事業主行動計画の公表について】

社会福祉法人京都悠仁福祉会は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

【計画期間】

令和3年4月1日~令和8年3月31日

【目標と取組】

■次世代法

目標:育児・介護休業等、労働基準法に基づく産前産後休暇などの諸制度の周知活動

取組:就業規則等の社内イントラネットへの掲載

目標:労働時間削減への取り組み

取組:ノー残業デイの設定

テレワーク等の導入

目標:年次有給休暇の促進

取組:有給休暇取得率の把握と有給休暇取得の推進

■女性活躍推進法

目標①:管理職に占める女性の割合の設定(40%以上)

取組:育児・介護休業、時短勤務等の推進と利用しやすい環境づくり

女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的広報

非常勤職員から正職員への雇用転換制度の積極的運用

目標②:全職員の有給休暇取得率を70%以上にする。

取組:衛生委員会等を通じて、労働者が有給休暇を取得しやすい環境を整備し、取得率を向上させ る。

運営会議等で取得状況を把握し、未取得の職員に対しアプローチする。